

「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」に基づく要請に対する検討結果等（調査票）

- ・区政に関する広聴事業として「講演会」実施時に聴取した内容

実施日	広聴事業名	No	要望内容
令和2年2月8日(土)	令和元年度 事例研究のつど い&特別講演会	2	No.2 与野公園の池の清掃活動をしたい。

- ・令和2年12月1日現在の対応または検討結果について回答してください。

回 答 （貴課における対応または検討結果内容について）	
<p>与野公園の神社池の清掃については、現在指定管理者であるさいたま市公園緑地協会に清掃をお願いしており、年に一回以上の清掃を行うこととしております。</p> <p>今後の正確な清掃予定日は、指定管理者であるさいたま市公園緑地協会が調整を行っているため、清掃活動の参加を希望される団体(個人ではない)については、清掃の規模にもよりますがさいたま市公園緑地協会に連絡を入れ調整して頂くことにより活動可能です。連絡先048-711-2290</p>	
担当課	都市局 南部都市・公園管理事務所 管理課